

森林・林業人材育成対策

【7, 107(6, 130) 百万円】

対策のポイント

- ・ 林業分野における雇用を促進するため、「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成に加え、就業希望者の裾野を広げ、新規就業者が確実に定着できる就業環境を整備します。
- ・ 森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術を有する技術者・技能者の育成を推進します。

<背景/課題>

- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・ 林業分野において有望な人材を確保するためには、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。
- ・ これからの森林・林業に必要な人材として、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランを作成しその実行を指導できる技術者や、森林経営計画作成・提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 平成32年度末までに現場管理責任者等を5,000人育成
- 平成25年度末までに森林作業道作設オペレーターを1,500人育成
- 平成32年度末までにフォレスターを2,000~3,000人育成
- 平成27年度末までに森林施業プランナーを2,100人認定

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援事業 6, 603(5, 530) 百万円

(1) 緑の青年就業準備給付金事業 [新規]

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付

緑の青年就業準備給付金事業：370(一)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

(2) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

(ア) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

①就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、②3年間の0JT研修等による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ等に必要経費を支援するとともに、将来設計を描きながら安心して働けるよう、安全教育を徹底させるため0JT研修の2ヶ月延長等により就業環境を整備し、育成する人材を定着させる取組を支援します。

※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成(①のトライアル雇用は3ヶ月、②の0JT研修については、1年目10ヶ月、2、3年目8ヶ月を上限)

(イ) 森林作業道作設オペレーターの育成

丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修の実施に必要な経費を支援します。

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業：6, 233(5, 530)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

※ 平成24年度補正予算において、林業就業者の早期育成・確保を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基本的な研修の一部を先行実施等

2. 森林づくり主導人材育成対策

505(600)百万円

(1) 日本型フォレスター育成・認定事業 [新規]

市町村森林整備計画の作成支援等市町村行政を技術面で支援する日本型フォレスターを育成するため、その候補者(准フォレスター)を対象とした仮カリキュラムによる研修を実施するとともに、その研修への参加等について支援を行います。また、日本型フォレスター認定のための試験等を実施します。

日本型フォレスター育成・認定事業：325(一)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村等
委託先：民間団体

(2) 森林施業プランナー実践力向上対策事業

森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修等を行います。また、施業集約化がより広範な林業事業体で取り組まれるようにするためのワークショップ開催等を支援するとともに、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価に必要な経費を支援します。

森林施業プランナー実践力向上対策事業：180(200)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1(1)、1(2)(ア)、2(2)の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048(直))
1(2)(イ)、2(1)の事業
林野庁研究・保全課(03-3502-5721(直))